

在宅医療と介護の今

在宅医療地域ケア通信

今号の主な内容

- 平成29年度は新体制で推進 — 7圏域で「共通テーマ」設定へ 1面 2面
- 第6回「在宅医療推進フォーラム」開催— がんの在宅療養を考える 3面 4面

■平成29年度は新体制で推進 — 7圏域で「共通テーマ」設定へ

在宅医療を推進するために医療側と介護側が相互に「顔が見える関係」を作ろうと、医師やケアマネジャー（以降「ケアマネ」）ら多職種が一堂に会して意見交換する「在宅医療地域ケア会議」。平成27年度からスタートした活動は今年で3年目（第2期）に入り、7つの圏域のリーダー医師と企画運営に当たる主任ケアマネジャーらが交代（高井戸圏域の木暮リーダー医師は続投）しました（写真参照）。新たな体制でさらに2年間、活動を継続します。4月7日には杉並区医師会館で平成29年度の第1回全体会議が開かれ、7圏域の「共通テーマ」設定など今後のケア会議の進め方について話し合いました。

各圏域のリーダー医師は次の通りです（カッコ内は圏域名）。



第1回全体会議



木村伸俊医師（井草）



越川貴史医師（西荻）



山口優美医師（荻窪）



種田明生医師（阿佐谷）



木暮大嗣医師（高井戸）



水嶋淳一医師（高円寺）



林 重之医師（方南・和泉）



7圏域の主任ケアマネ

●参加者数が大幅に増加

一企画運営委員の負担など課題も

全体会では事務局の杉並保健所健康推進課（高齢者在宅支援課から移管）から平成28年度の実施結果と総括が報告されました。それによると、各圏域ともケア会議を3回開催しましたが、参加者数（7圏域合計）は平成27年度の1,133人から1,548人へと大幅に増加。特に薬剤師・歯科衛生士・看護師等医療系の職種やケアマネ、ホームヘルパーなどが増えており、多職種が参加していることを示しています。

28年度の成果としては「顔の見える関係が築けた」「地域の課題解決に向けた取り組みにつながった」「民生委員との連携、障害がある家族と高齢者との関係、虐待予防など多様なテーマ設定の工夫がされた」などが挙げられた一方、「約1時間半の会議ではグループ討議の時間が短い」「分野によっては参加者が固定化している」「1回のケア会議に企画運営会議を2～4回開催していて担当者の負担が大きい」などの課題も指摘されました。

●圏域ごとに様々な取り組み

平成29年度のケア会議の進め方については圏域ごとにグループワークを行い、その結果について以下のような報告がありました。

＜井草＞定期巡回随時対応型訪問介護看護を取り上げたい。独居高齢者の夜間介護の厳しさが年々増えているので、事例を通じて学びながらサービスの活用と定着について話し合いができるといい。

＜西荻＞「2025年問題」が目前的なので、テーマというより地域の中できちっと医療・介護の連携ができるようなシステムづくりについて話し合いたい。

＜荻窪＞グループワークは発表時間を工夫するなどして、話し合いを重視したい。各職種のPRタイムや医師が参加したくなるテーマの設定をしたい。

＜阿佐谷＞前回のテーマ「高齢者の虐待」のパートII、褥そう（床ずれ）の2つと、共通テーマとしては「訪問看護」を中心に考えたい。

＜高円寺＞認知症や精神疾患を本人や家族が抱えている場合の支援・看取り関連等のごが共通テーマの候補か。同じテーマで2回連続話し合うと参加者の顔が見え、つながりができたとの指摘もあり、メンバーを変えないことも必要か。

＜高井戸＞1回目のテーマは、高井戸圏域で使っている「連携シート」の活用例の検証とシートを使った医療と介護の連携の推進。2回目は平成30年度の介護保険改正へ向け、介護保険はいつどのように使うのかという学び直しがテーマ候補。

＜方南・和泉＞参加者のアンケートに沿って「多職種の連携」を重視し、参加している多職種から意見が出せるような対応が困難な事例を選んで、新たな改善策を探るなど地域の介護力を高められるようにしたい。

●共通テーマは「障害等を持つ介護者とのコミュニケーションについて」で調整

事務局からは、各圏域で開かれる年3回のケア会議のうち1回は共通のテーマを設定することが提案されました。同じテーマを取り上げることで、各圏域の（医療・介護資源、多職種の連携などの）地域特性を浮き彫りにし、今後の体制整備に役立てようというもの。

全体会では時間切れでテーマを決めるまでに至らなかったため、5月29日に別途リーダー医師会を開いて改めて協議しました。その結果、事務局から「介護者に知的障害や精神疾患などがある場合に課題となる医療・介護関係者とのコミュニケーションについて」を共通テーマとすることを提案。その方向で調整することになりました。



「共通テーマ」を協議するリーダー医師会

■ 在宅療養を支える住宅改修・福祉用具

在宅療養の舞台となる「わが家」。住み慣れた家で暮らすという安心感がある一方、若いときや健康なときのような動作ができない体にとっては、転倒の危険や関節への負担が生じてきます。そんな在宅生活の環境を整えるためのひとつの手段が住宅改修や福祉用具。その機能や効用について、杉並区の福祉用具連絡会会長で福祉用具専門相談員の五味長武（ごみ・おさむ）さんに聞きました。

● 住環境の整備が心の環境を整える

車椅子や歩行器、介護用ベッドなどの福祉用具、手すり設置や段差解消などの住宅改修。これらは自立した在宅生活を支えるための重要な「道具」です。五味さんによると、実は正しい姿勢を保つ補正用具といった側面が大きいとのこと。五味さんが勤めるプライムサービス杉並（株式会社プロトメディカルケア）では、単に用具をレンタル・販売納品するだけでなく、正しい使用による体の補正を利用者に伝えています。



プライムサービス杉並のみなさん（右から2番目が五味長武さん）

高齢者は怪我や病気によって姿勢が崩れがち。体幹が左右に傾いたり、側弯になったりすると、転倒の危険も大きくなります。すると外出が億劫になったり、家族の負担が増えたりします。だからこそ、「姿勢のバランスを整える福祉用具等は、利用者やそのご家族の心理的な負担も減らす一助になる」と五味さんは言います。

同社には五味さんを含めて4人の福祉用具専門相談員がいます（岸下光一さん、佐澤麻衣子さん、堂西俊弥さん）。歩行器を使って遠出ができるようになった利用者からもらった、「あなたが来てくれてよかった」という言葉が印象深いという佐澤さん。岸下さんは、いわゆる「ゴミ屋敷」状態の家庭を担当したことがあるそうですが、福祉用具の使用や住宅改修で住環境が整うことにより、利用者の日常的な活動意欲が高まってくるのを目の当たりにしたと語ります。

五味さんは「わたしたちは利用者さんの自立・自律の環境を整えたいと思っています。用具という物は意思を持ちませんが、住環境が整うことで心の環境も整います。少しでも前向きな生活を過ごしていただきたい」と訴えています。

● 生活の現場からもニーズを知る

住宅改修や福祉用具の提供の第一歩となるのが、アセスメント。利用者が支援を必要としている部分を、利用者の立場や状況に応じて検討・情報収集し、それに基づいて分析をする作業のこと。五味さんは、利用者やその家族のヒアリングなどで得る情報だけでなく、玄関先に飾られた家族写真やリビングに並べられたトロフィーなどの“無言の情報”からも、利用者が在宅でどんな生活を送ってきたか、送りたいかを把握するそうです。

利用者宅を訪問してアセスメントを行った後、用具を選定し、利用計画を立てて納品となりますが、さらにその後も用具の使用状況を確認し、使い方の指導や修理を行っています。体の状況は日々変化するため、納品して終了にはなりません。福祉用具・住宅改修の「かかりつけ」として継続的な在宅生活の支援を目指しています。



体のバランスを図解する五味さん



店頭に並ぶ福祉用具

●毎日使うからこそ効果を実感

杉並区に住むMさん(80代)は、10年ほど前に庭で転倒して大腿骨を骨折しました。入院を経て在宅生活を送るようになりましたが、骨の湾曲や筋力の衰えもあり、徐々にベッドからの起き上がりや買い物などの外出が難しくなってきました。そこで、ケアマネジャーに相談したところ五味さんを紹介され、いまでは介護用ベッドや電動昇降椅子などの用具レンタル、トイレの段差解消や各所への手すり設置などを行っています。

「五味さんに出会うまでは、福祉用具はただ借りるだけ、置くだけという意識でした。それが、五味さんから『福祉用具は体の補正の一部ですよ』と言われて目からうろこ。タオルなどでちょっと体のバランスを整えてあげるだけで、全然姿勢が違います」と、Mさんと同居する娘さんは話します。



トイレに設置した手すりをしっかりつかむMさん



Mさんと娘さん。右肩の辺りに入れたタオルで、顔が上向き、明るい表情に。

たとえば、Mさんが夜寝苦しそうにしていると相談したところ、五味さんはベッドを少しだけ上げるよう提案しました。効果ははきめん。その後Mさんは静かに眠れたそうです。背上げによって呼吸が楽になるのは医療介護現場では広く知られていますが、用具の正しい使用法を提供することで、在宅生活がぐっと過ごしやすくなるようです。

「正しい姿勢を意識するようになってから、うつむいていた母の顔も上がり、声も前より出るようになりました」と娘さん。定期的に来てくれる頼りになるヘルパーさんと併せ、福祉用具は毎日使うものだからこそ日常生活に与える効果は大きい。「在宅ケアに不安を持っている方にはぜひお勧めです」と、娘さんは明るい笑顔で言いました。

●在宅支援へ人材育成、地域・多職種と連携

Mさんがケアマネジャーからの紹介で五味さんと出会ったように、福祉用具業界においても、医療・介護関係の多職種との連携が欠かせません。在宅医療地域ケア会議はもとより多職種との連絡会にも頻繁に参加している五味さんは、さらに「あんしん協力員」や民生委員など、地域の人々との連携も大切に考えています。若手の人材育成にも積極的で、担当者会議やご自宅訪問で大切なコミュニケーション方法から、介護保険の基本知識など、幅広い研修も行っています。

「道具を配送する役目という立ち位置から、もっと多くの関係者と関わって、利用者を周りのみんなで支えていこうにしていきたい」と五味さん。在宅ケアにおける住環境に不安を持っている方は、まずは「相談する」気持ちで、福祉用具や住宅改修を検討してみるのもいいかもしれません。

●福祉用具・住宅改修に関する相談は

福祉用具・住宅改修は、要介護(要支援)認定を受けている場合、介護保険が適用される場合があります。詳細は地域包括支援センター(ケア24)やケアマネジャーへご相談ください。

杉並区在宅
医療相談
調整窓口

区民の皆さまが適切な支援を受け安心して在宅医療を続けられるよう、一緒に考え、解決を図るお手伝いをします。在宅医療の医療機関情報なども提供いたします。医療・介護・福祉等の関係者の皆さまも、お気軽にご連絡ください。

〈連絡先〉 杉並保健所健康推進課

電話：03-3391-1380(直通)

受付日時：月～金 午前8時30分～午後5時
(祝日・年末年始を除く)

★次号は平成29年9月発行予定です。